平成２８年度　青少年のネット非行・被害対策情報＜保護者向け第１９号＞

差出人：福井県安全環境部県民安全課

送信日：201７/１/２０

**春のあんしんネット･新学期一斉行動**

|  |  |
| --- | --- |
| 近年、青少年のスマートフォン利用により、多くの青少年がＳＮＳやオンラインゲーム等を利用する一方、長時間利用による生活習慣の乱れや、不適正な利用による犯罪、いじめやプライバシー上の問題など思わぬトラブルに陥るような深刻な問題も発生しています。  春の卒業・進学・新入学の時期を迎え、初めてスマートフォン等を手にする機会が多くなることから、この時期に保護者に対するその責務等の意識喚起とフィルタリング等の普及促進に重点を指向した啓発活動等の取組を図るため、内閣府及び関係省庁では、昨年に続き「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施することになりました。  （内閣府　保護者向け普及啓発リーフフレット29年1月版より）  【「特に留意してほしい」として示されていること】  ①スマートフォン等の購入時におけるフィルタリングの設定等  青少年が利用するスマートフォン等を購入する際、保護者等は、販売店に対し、利用者が青少年である旨を申し出、フィルタリングについて説明を受けるようにすること。また販売店は、十分に説明し、積極的にフィルタリングを設定すること。    （内閣府　保護者向け普及啓発リーフフレット27年6月版より）  ②家庭における話し合い及び利用のル―ル作り  各家庭において、スマートフォン等のリスクについて親子間で話し合い、規則正しい生活習慣づくりや正しく利用するための家庭でのルール作りを行うこと。  ③青少年及び保護者のインターネット・リテラシーの向上  教育委員会、学校、ＰＴＡ、地域団体等と連携し、卒業式・入学式や保護者会等の場を活用するなどして、スマートフォン等インターネットの安心・安全な利用に関し、青少年や保護者の意識を高めるための取組を行うこと。  【保護者ができる３つのポイント】（内閣府　保護者向け普及啓発リーフフレット29年1月版より）  ①被害者にも加害者にもしないために、適切なインターネットの利用を促しましょう。  　・初めてインターネットを利用させるときや新しい危機を持たせる時が肝心です。何のために必要なのか、どのように使うのか、親子で話し合いましょう。  　・お子様の成長に合わせて、インターネットを利用させる範囲やサービスを広げていきましょう。  ②家庭のルールをお子様と一緒に作りましょう。  　・実社会でやってはいけないことは、インターネット上でもやってはいけません。  ③不適切な情報や危険な出会い等を防ぐために、フィルタリングを賢く利用しましょう。  ・フィルタリングは、お子様が危険な目に遭うリスクを減らせる便利な仕組みです。年齢や使い方によりレベル設定ができ、利用したいサイトの個別設定もできます。上手に使ってお子様の安全を守りましょう。  ・子どもの求めに応じ、保護者がフィルタリングの重要性を理解しないまま、フィルタリングを設定していないケースが増えています。  例えば、   |  | | --- | | **内閣府ホームページ（インターネットの利用環境整備）に、様々な関連情報が掲載されています。（http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/koho/index.html）** |   《子どもにスマートフォンを持たせる前に》　　　　　　《アプリのフィルタリング方法》 |

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課　金森

　　☎:0776-20-0745（直通）　ﾒｰﾙkenan@pref.fukui.lg.jp